

博士請求論文審査要旨

情報セキュリティ大学院大学
情報セキュリティ研究科

論文題目 : Human-related Problems of Information Security in Cross-Cultural Environment
(邦訳: 異文化環境下における情報セキュリティ管理上の人的諸問題)

申請者 : 浅井 達雄

審査委員会 : 主査 教授 林 紘一郎
副査 教授 廣松 毅
副査 教授 原田 要之助
副査 教授 有田 正剛

I. 論文内容の要旨

1. 本論文は、全文英語で書かれているが、ここでは日本語でとりまとめる。
2. 本論文は、情報セキュリティを管理する上で難題の一つとされる人的な側面について、異文化というグローバルな環境下で「数値化」「見える化」を試み、予防策を探ろうとする意欲的な試みである。その糸口となる理論はホフステードに依拠しているが、そこから導かれる仮説を検証するため、被投資国9カ国と投資国延べ12カ国の国際アンケート調査等を独自に開発・実施している。そして10年近くにわたる国別調査の分析結果から、外国での事業展開において情報セキュリティ上の潜在脅威となるであろう人的問題点を、バイラテラルな関係で個別に抽出するとともに、異文化環境下における情報セキュリティ管理上の人的諸問題を考察する際の一般的指標も提案している。
3. 全体は、総論と各論の2部構成になっており、時間軸的には第2部各論(国別分析)が先に完成し、その後第1部総論がまとめられている。まず第2部から見ると、第1章(インドネシア)においては、手探りの中からその後の分析枠組みの中心となったLoP(Level of Potential。投資国一被投資国の関係において、セキュリティ上の脅威をもたらす文化的な差異の潜在的強度)理論が導かれる。第2章(マレーシア)以降第9章(ロシア)までは、LoPを機軸としたバイラテラルな潜在的脅威の抽出とその妥当性の分析に当てられているが、その間著者の知識と経験が次第に充実したため、分析の対象を地理的に拡大しグローバル・カバレッジを可能にしている。最後の第10章はやや毛色が変わって、こうした潜在的脅威について、性と宗教が影響しているか否かを検討している。
4. 一方総論は5章から成り、第1章で研究の背景と目的を述べ、先行研究のサーベイをしている。第2章は方法論と基本概念の説明に当てられ、LoPなどが定義されている。第3章が本論文の成果を集大成した部分で、①被投資国から見た分析結果、②投資国から見た分析結果、③両者を含めたグローバルな知見としての3つの文化的尺度(文化的類似性、文化的親和性、対外国文化柔軟性)が、要領よくまとめられ

ている。第4章は、前章の結果から得られる含意を吟味し、最終の第5章で結論を簡潔にまとめている。

II. 論文審査結果の要旨

1. 情報セキュリティを管理する上でヒューマン・ファクターは無視することができない。それどころか、経済がグローバル化して異文化環境が一般的になれば、この問題は決定的な影響を与える可能性がある。ところが人間的な側面は計量化や客観化が難しいこともあって、国際標準化作業でも加盟国に任されてきたし、わが国でもその標準化の努力は乏しかった。このような中で著者は、ホフステードによる文化的特徴の計量化に触発されて、それを独自に展開することで本論文の成果に至った。このテーマは、今後も考察を続ける価値のある情報セキュリティ管理上の主要課題であり、情報学という学問にふさわしいものである。
2. 本論文は、著者が学者に転向して以来10年近くにわたって継続的に行なってきた研究成果を取りまとめたものであり、時間的に大変な労作と言える。しかも最初のインドネシアのケースで発見したLoP理論を、その後の各国に適用（空間的拡大）し逐次の改善を図りつつも、なお全体としての統一性を維持してきた努力は、並大抵のものではない。その統一性があればこそ、各論からスムーズに総論へと移行できたのである。
3. ここで得られた知見の典型的なものとして、以下のような教訓がある。①投資国が被投資国で遭遇するであろう最も一般的な問題は「機密情報を意図せず共有してしまう」ことである、②その次は「以前勤務したことのある企業の機密情報を使用する」ことである、③深刻な問題が何であるかは、投資国と被投資国の文化的組み合わせに依存する、④宗教と性別はこれらの問題に深刻な影響を及ぼす。こうした教訓を多数含んだ本論文の第2部は、実務家に資する点が多いと思われ、グローバルな分析が多い第1部は学術的な関心を引き起こすであろう。
4. 審査の過程では、幾つかの疑問が提起された。しかしそれらは、本論文の価値を減ずるものではなく、むしろ今後の展開の可能性を示唆するものであろう。実務家が教訓を実際に生かそうとする過程でフィードバックが得られ、理論家が浅井理論を超えようと努力する過程で新たな知見が得られるなど、この論文が基礎となって次の飛躍が期待できる。この論文は、その参照点になるものであり、また理論と実務を架橋するものとも言える。
5. 以上を総合的に判断すれば、本論文は情報学のテーマにふさわしいものであり、そのレベルも博士（情報学）として十分に価値のあるものと判断できる。

III. 審査経過

本審査委員会は、2011年7月28日に論文内容とこれに関連する事項について口述試問を行ない、申請者が学位取得にふさわしい知見を持つものと判断した。